



2026 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アンビスホールディングス
代 表 者 名 代表取締役 CEO 柴原 慶一
(コード番号：7071 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 山口 真吾
(TEL. 03-6262-5105)

子会社の設立及び当該子会社における吸収分割、当該子会社の株式譲渡に関するお知らせ

株式会社アンビスホールディングス（本社：東京都中央区、代表取締役：柴原慶一、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アンビス（本社：東京都中央区、代表取締役：増井省吾、以下「アンビス」）が運営する「医心館」のうち、西日本エリアを中心とする47施設に係る事業（以下「対象事業」）を、①当社を吸収分割会社、当社が設立した株式会社アンビスホールディングス西日本（以下「アンビスホールディングス西日本」）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割①」）及び②株式会社アンビスを吸収分割会社、当社が設立した株式会社アンビス西日本（以下「アンビス西日本」）を吸収分割承継会社（以下、株式会社アンビスホールディングス西日本及び株式会社アンビス西日本を「承継会社」と総称します）とする吸収分割（以下「本吸収分割②」、本吸収分割①及び本吸収分割②を「本吸収分割」と総称します。）を実施した上で、承継会社の株式の全てを、日本産業推進機構グループ（東京都港区、代表：津坂純、以下「NSSK」）が管理又はサービス提供を行う投資事業有限責任組合及びExempted Limited Partnershipが直接又は間接に出資を行う株式会社NSSK-Altair1（東京都港区、以下「Altair社」）へ譲渡すること（以下「本株式譲渡」）について決議し、本日付で、Altair社との間で株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本吸収分割①及び本吸収分割②は、当社の完全子会社に事業部門を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

I. 新会社設立、本吸収分割及び本株式譲渡の要旨

1. 新会社設立、本吸収分割及び本株式譲渡の目的

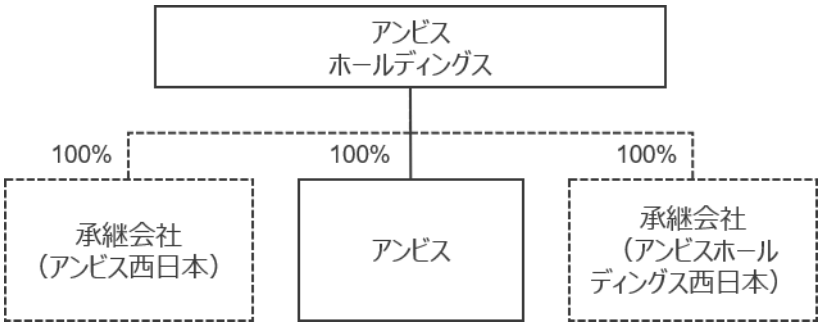
当社グループは、末期がん患者、人工呼吸器を使用する患者、重度の神経変性疾患を患う患者など医療依存度が高い方を積極的に受け入れる在宅施設「医心館」を全国に展開し、地域の医療機関等と連携しながら、終末期の看護・介護ケアの受け皿を提供してまいりました。

これまで首都圏・東日本エリアに加え、西日本を含む新たな地域への出店も積極的に進めてきましたが、今般、地域ごとの入居者ニーズや受入れ状況を踏まえ、当社が強みを持つ医療重症度の高い方、終末度の高い方を受け入れる医心館の運営に一層注力し、その強みをより発揮できる首都圏・東日本エリアへ経営資源を重点的に配分することといたしました。

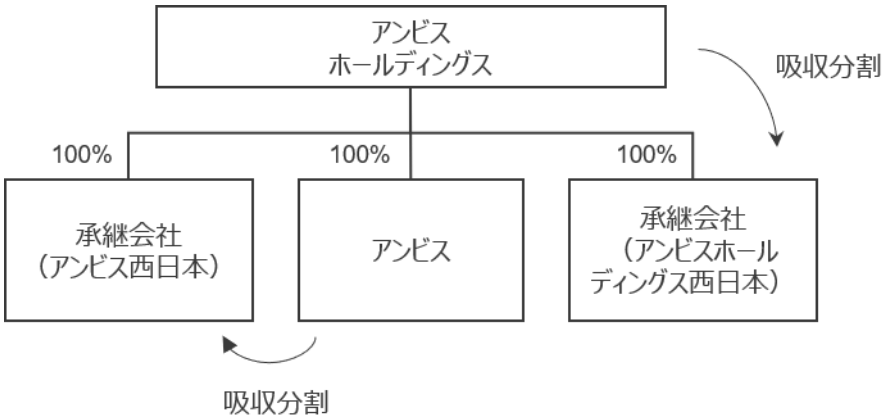
西日本エリアを中心とする47施設に係る事業については、介護・ホスピス・ヘルスケア領域において豊富な経験と実績を有するNSSKの知見や事業基盤を活用することが、さらなる成長に資するものと考え、Altair社へ譲渡することといたしました。

当社は、本取引を通じて経営資源の重点配分及び収益基盤の強化を進めるとともに、譲渡対価を活用して財務基盤の強化と成長投資余力の拡充を図り、総合医療支援事業等の成長領域への機動的な投資を推進することで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

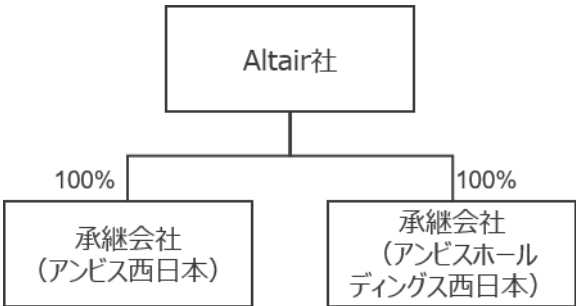
2. 新会社設立、本吸収分割及び本株式譲渡の概要
〈承継会社設立後〉



〈本吸収分割〉



〈本株式譲渡後〉



3. 本吸収分割及び本株式譲渡の日程

● 本吸収分割①

取締役会決議日	2026年 9 月28日
吸収分割契約締結日	2026年 9 月28日
株主総会基準日公告日	2026年 9 月28日
株主総会基準日	2026年10月13日（予定）
株主総会決議日	2026年11月13日（予定）
効力発生日	2026年11月16日（予定）

● 本吸収分割②

取締役会決議日	2026年 9 月28日
吸収分割契約締結日	2026年 9 月28日
株主総会決議日	2026年10月29日（予定）
効力発生日	2026年11月 1 日（予定）

● 本株式譲渡

取締役会決議日	2026年 9 月28日
株式譲渡契約締結日	2026年 9 月28日
株主総会基準日公告日	2026年 9 月28日
株主総会基準日	2026年10月13日（予定）
株主総会決議日	2026年11月13日（予定）
効力発生日	2026年11月16日（予定）

II. 本吸収分割について

1. 本吸収分割の要旨

（１） 本吸収分割の日程

上記「I. 本吸収分割及び本株式譲渡の要旨」の「3. 本吸収分割及び本株式譲渡の日程」をご参照ください。

（２） 本吸収分割の方式

- 本吸収分割①：当社を吸収分割会社、アンビスホールディングス西日本を吸収分割承継会社とする吸収分割です。
- 本吸収分割②：アンビスを吸収分割会社、アンビス西日本を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

（３） 本吸収分割に係る割当ての内容

- 本吸収分割①：本吸収分割に際して、アンビスホールディングス西日本は当社に対し普通株式800株を発行し割当てます。
- 本吸収分割②：本吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

（４） 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

（５） 本吸収分割により増減する資本金

- 本吸収分割①：本吸収分割①による当社の資本金の増減はありません
- 本吸収分割②：本吸収分割②によるアンビスの資本金の増減はありません

（６） 承継会社が承継する権利義務

- 本吸収分割①：当社は、アンビスが運営する「医心館」のうち、西日本エリアを中心とする47施設に係る事業に関する資産、負債その他の権利義務のうち、吸収分割契約において規定するものをアンビスホールディングス西日本に承継します。
- 本吸収分割②：アンビスは、同社が運営する「医心館」のうち、西日本エリアを中心とする47施設に係る事業に関する資産、負債その他の権利義務のうち、吸収分割契約において規定するものをアンビス西日本に承継します。

（７） 債務の履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後における当社、アンビス及び承継会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題はないと判断しております。

2. 本吸収分割の当事会社の概要（2025年 9 月30日現在）

・ 吸収分割会社

	吸収分割会社	吸収分割会社
（１） 名称	株式会社アンビスホールディングス	株式会社アンビス
（２） 所在地	東京都中央区京橋1丁目6番1号 三井住友海上テプコビル 7階	東京都中央区京橋1丁目6番1号 三井住友海上テプコビル 7階
（３） 代表者の 役職・氏名	代表取締役 柴原 慶一	代表取締役 増井 省吾

(4) 事業内容	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、アンビスが運営する施設の不動産保有・管理、およびアンビスグループ全体の統括機能、その他付随事業	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、その他付随事業
(5) 資本金	66 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	2016年10月	2013年 9 月
(7) 発行済株式数	98, 112, 000 株	5, 000 株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社IDEACapital (52.06%) 柴原 慶一 (8.68%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） (3.56%) MSIPCLIENTSECURITIES（常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社） (2.53%) DBSBANKLTDFORG. K. GOHSTRATEGIC HOLDINGSPTELTD700551（常任代理人株式会社みずほ銀行） (2.04%)	株式会社アンビスホールディングス (100%)
(9) 決算期	9 月30日	9 月30日
(10) 直前事業年度（2025年 9 月期）の財政状況及び経営成績（単体）		
純資産	20, 956 百万円	15, 010 百万円
総資産	57, 783 百万円	33, 562 百万円
1 株当たり純資産	214. 86 円	3, 002, 067. 35 円
売上高・営業収益	8, 248 百万円	48, 794 百万円
営業利益	2, 387百万円	5, 604 百万円
経常利益	2, 279 百万円	5, 725 百万円
当期純利益	2, 142百万円	3, 342 百万円
1 株当たり当期純利益	21. 97 円	668, 469. 49 円

・ 吸収分割承継会社

	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	株式会社アンビスホールディングス西日本	株式会社アンビス西日本
(2) 所在地	東京都中央区京橋1丁目6番1号 三井住友海上テプコビル 7階	東京都中央区京橋1丁目6番1号 三井住友海上テプコビル 7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 増井 省吾	代表取締役 増井 省吾
(4) 事業内容	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、アンビス西日本が運営する施設の不動産保有・管理、その他付随事業	有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）、コンサルティング事業、その他付随事業
(5) 資本金	1 円	1 円
(6) 設立年月日	2026年 9 月1日	2026年 9 月1日
(7) 発行済株式数	200 株	200 株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社アンビスホールディングス (100%)	株式会社アンビスホールディングス (100%)
(9) 決算期	3 月31日	3 月31日

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

- 本吸収分割①②
有料老人ホーム事業、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、障害福祉サービス（居宅介護等）

(2) 分割する部門の経営成績

- 本吸収分割①②
売上高 11,522百万円（2025年9月期）

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	0百万円	流動負債	9百万円
固定資産	18,531百万円	固定負債	9,048百万円
合計	18,531百万円	合計	9,057百万円

（注）上記は、2026年6月30日時点の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	2,769百万円	流動負債	1,029百万円
固定資産	234百万円	固定負債	97百万円
合計	3,003百万円	合計	1,126百万円

（注）上記は、2026年6月30日時点の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本吸収分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

4. 本吸収分割後の状況

- 本吸収分割①
現時点において、本吸収分割①後における当社及びアンビスホールディングス西日本の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更は予定されておられません。
- 本吸収分割②
現時点において、本吸収分割②後におけるアンビス及びアンビス西日本の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更は予定されておられません。

III. 本株式譲渡について

1. 本株式譲渡の目的

上記「I. 本吸収分割及び本株式譲渡の要旨」の「1. 本吸収分割及び本株式譲渡の目的」をご参照ください。なお、本株式譲渡は、本吸収分割の効力発生を条件として、2026年11月16日に実行する予定です。

2. 株式を譲渡する子会社の概要

上記「II. 本吸収分割について」の「2. 本吸収分割の当事会社の概要」をご参照ください。なお、同子会社（株式会社アンビスホールディングス西日本、株式会社アンビス西日本）は2026年9月に設立された会社であり、対象事業年度がないため、最近3年間の経営成績に該当事項はありません。

3. 株式譲渡相手先の概要

(1) 名称	株式会社NSSK-Altair1	
(2) 所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 秋山 翔平	
(4) 事業内容	1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社に対する投資事業 (1) 建設業 (2) 製造業 (3) 卸売業、小売業 (4) 金融業、保険業 (5) 不動産業、物品賃貸業 (6) 学術研究、専門・技術サービス業 (7) 宿泊業、飲食サービス業 (8) 生活関連サービス、娯楽業 (9) 教育、学習支援業 (10) 医療、福祉に関する事業 (11) 各種サービス業 2. 前号に附帯する一切の業務	
(5) 資本金	5 万円	
(6) 設立年月日	2026年 8 月12日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社NSSK-Altair2 100%	
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の割合

アンビスホールディングス西日本

譲渡前の所有株式数	1,000 株（議決権割合：100%）
譲渡の株式数	1,000 株（議決権割合：100%）
全譲渡後の所有株式数	0 株（議決権割合：0 %）

アンビス西日本

譲渡前の所有株式数	200 株（議決権割合：100%）
譲渡の株式数	200 株（議決権割合：100%）
全譲渡後の所有株式数	0 株（議決権割合：0 %）

（注） 株式会社アンビスホールディングス西日本及び株式会社アンビス西日本の全株式の譲渡価額は、2社合計で17,400百万円を予定しています。

5. 本株式譲渡の日程

上記「I. 新会社設立、本吸収分割及び本株式譲渡の要旨」の「3. 本吸収分割及び本株式譲渡の日程」をご参照ください。

IV. 今後の見通し

本株式譲渡により、承継会社は 2027年 9 月期第 1 四半期より、当社の連結の範囲から除外となる予定です。これに伴い、対象事業に係る売上高及び利益は、本株式譲渡の実行後、当社グループの連結業績に含まれないこととなります。本吸収分割及び本株式譲渡に伴う譲渡損益その他の影響を含む2027年 9 月期の連結業績への影響については、現在精査中です。今後、業績予想の修正その他公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想 (2025年11月 6 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期業績予想 (2026年 9 月期)	51,700百万円	3,800百万円	3,300百万円	2,100百万円
前期実績 (2025年 9 月期)	49,174百万円	6,162百万円	6,343百万円	3,660百万円